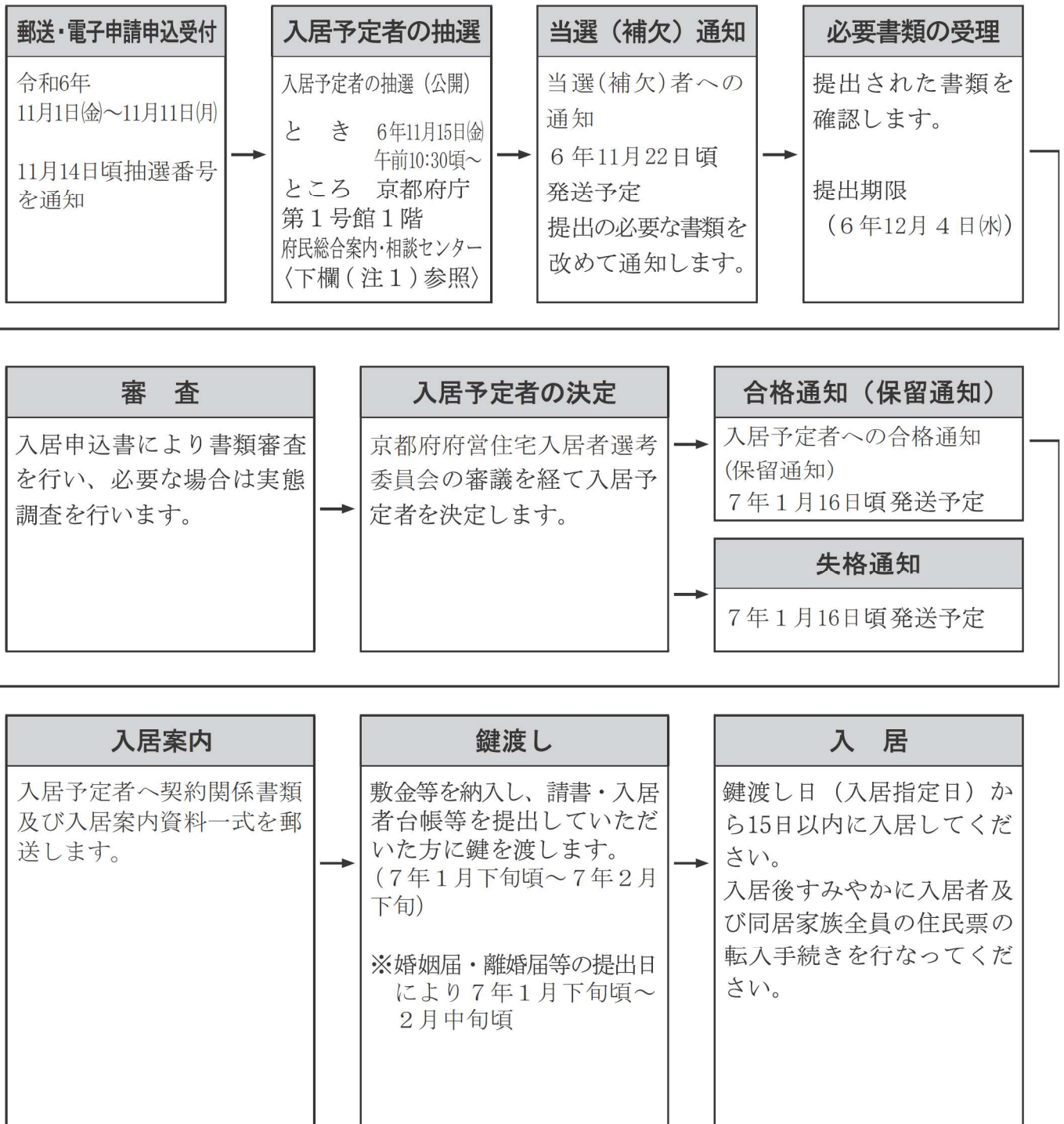


4

申込受付から入居まで



(注1) 抽選(公開)の結果については、当センター、又は府民総合案内・相談センターに掲示し、ホームページ(<http://www.kyoto-fuei.jp>)にも掲載します。当選者及び補欠者には通知を送付します。住民票等の必要書類の提出についてもお知らせします。

(注2) 公開抽選の電話照会は抽選日の午後3時以降午後5時まで応じます。
抽選日の翌日以降は平日の午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までの間
をお願いします。

(注3) 保留通知は書類不備により入居保留者となられた方に発送します。必要書類を期限日
までに提出されて審査に合格された場合は令和7年2月下旬頃以降の鍵渡しとなります。

◆審査

- 1 当選者について審査を行います。
- 2 審査では、申込書の記載内容を証明していただくために、住民票、課税証明書等の必要書類を提出していただき、必要に応じて実態調査を行います。
- 3 住民票、課税証明書等や必要書類を提出しないとき、又は申込書の記載内容が証明できないときや虚偽であることが判明したときには、失格となります。
(必要書類の提出期限は、令和6年12月4日(必着)です。)
- 4 入居予定者は、京都府府営住宅入居者選考委員会の審議を経て京都府が選定します。
(入居予定者への合格通知は、令和7年1月16日頃に発送予定です。)
- 5 入居予定者となった方が、やむを得ず入居を辞退する場合は、入居説明会までに辞退届を提出してください。なお、入居辞退の連絡がなく、入居説明会に欠席した場合は、入居説明会翌日に入居予定者としての資格を失います。
- 6 当選者が失格・辞退したときは、補欠者に必要書類を提出いただき、審査、選考委員会の審議を経て、入居予定者を決定します。その場合の入居時期は令和7年2月下旬頃以降の予定となります。

◆その他

1 緊急連絡先

入居に当たっては緊急連絡先の届出が必要です。詳細については入居説明会の時に説明します。

- 緊急連絡先届出書により、緊急連絡先を届け出て下さい。
- 緊急連絡先についての注意事項
 - (1) 入居者及び緊急連絡先の個人情報について、管理上必要となる範囲で収集、利用、提供することについて同意をお願いしています。なお、この入居者及び緊急連絡先の個人情報は、府営住宅管理の目的の範囲内でのみ用いることとし、この目的以外には使用いたしません。
 - (2) 入居者の安否確認、事件・事故等の緊急時にご協力をお願いする場合がありますので可能な限り同居者以外の親族で連絡のつきやすい方を連絡先として届け出て下さい。ただし、難しい場合は、親族以外の方又は法人その他の団体(福祉施設等)でも構いません。
 - (3) 緊急連絡先はできるだけ2人届け出て下さい。ただし、難しい場合は、1人でも構いません。

※なお、令和2年4月1日以降の入居については、連帯保証人が不要となりました。

2 敷金として家賃月額3か月分を鍵渡しまでに納付し、鍵渡し時に領収書のコピーを提出していただきます。

日割家賃が発生する場合は別途期限までに納付していただきます。

3 府営住宅には、無断で他の親族等を同居させることはできません。

4 府営住宅では動物の飼育はできません。

(犬や猫などを飼いますと、なき声・臭い等で隣近所に迷惑をかけますので、絶対に飼わないでください。)

5 府営住宅を住まい以外の目的に使用することはできません。

6 その他府営住宅条例・規則及び京都府の指示に従わなければなりません。

5 一般募集予定月

○各月募集案内書は、その前月下旬頃から配布する予定です。

〈令和6年度募集予定月〉

令和6年 6月	7月	10月	11月	令和7年 2月	3月
------------	----	-----	-----	------------	----

6 特定目的による優先入居募集

○特定目的による優先入居の募集は、特に住宅にお困りになっている高齢者世帯、母子世帯、父子世帯、DV被害者世帯、障害者世帯、長期結核療養者世帯、原爆被爆者世帯、ハンセン病療養所入所者等世帯、外国人研究者・留学生等世帯、犯罪被害者世帯、多子世帯、新婚世帯及び子育て世帯を対象に行います。

〈令和6年度募集予定月〉

令和6年 6月	10月	令和7年 2月
------------	-----	------------

○上記世帯に該当し入居を希望される方は、下記の問い合わせ先にご相談ください。

（申込先及び問い合わせ先）

（組織改正で名称等が変更される場合があります）

区 分	問い合わせ先（受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15）		
高 齢 者 世 帯	高齢者支援課	事業・福祉サービス係	TEL075-414-4672
母 子 世 帯 父 子 世 帯 D V 被 害 者 世 帯※	家庭・青少年支援課	家庭福祉係	TEL075-414-4582
障 害 者 世 帯 （ 重 度 ・ 中 度 ）	障害者支援課	スポーツ・文化芸術等社会活動推進係	TEL075-414-4603
長期結核療養者世帯	健康福祉部 地域福祉推進課	地域福祉・福祉のまち推進係	TEL075-414-4569
原爆被爆者世帯	健康福祉部 健康対策課	疾病対策係	TEL075-414-4736
ハンセン病療養所入所者等世帯	健康福祉部 健康対策課	感染症対策係	TEL075-414-4723
外国人研究者・留学生等世帯	国際課	国際化推進係	TEL075-414-4316
犯 罪 被 害 者 世 帯	文化生活部 安心・安全まちづくり推進課		TEL075-414-5079
多 子 世 帯 新 婚 世 帯 子 育 て 世 帯 近 居 世 帯	京都市<西京区除く>地域	（株）東急コミュニティー 京都府営住宅管理センター	TEL075-354-1090
	乙訓<京都市西京区含む>・南丹地域	（株）東急コミュニティー 乙訓・南丹府営住宅管理センター	TEL075-382-1091
	山城地域、中丹・丹後地域	京都府住宅供給公社 業務部住宅管理課	TEL075-432-2018

※DV被害者世帯については下記の場所が申込先になります。

京都府家庭支援総合センター 京都市東山区清水四丁目185-1 TEL075-531-9910
 京都府南部家庭支援センター 宇治市大久保町井ノ尻13-1 TEL0774-43-9911
 京都府北部家庭支援センター 福知山市宇堀1939-1 TEL0773-22-9911
 京都府保健所（広域振興局健康福祉部）

- （ご注意）
- ・特定目的優先入居募集に申込される場合にも、一般募集と同様の申込資格が必要となります。
 - ・特定目的優先入居募集に申込されても、一般募集に申込することができます。
 - ・特定目的優先入居募集（多子・新婚・子育て・近居世帯以外）の募集案内書は一般募集と別になります。特定目的優先入居募集用の募集案内書をご確認ください。

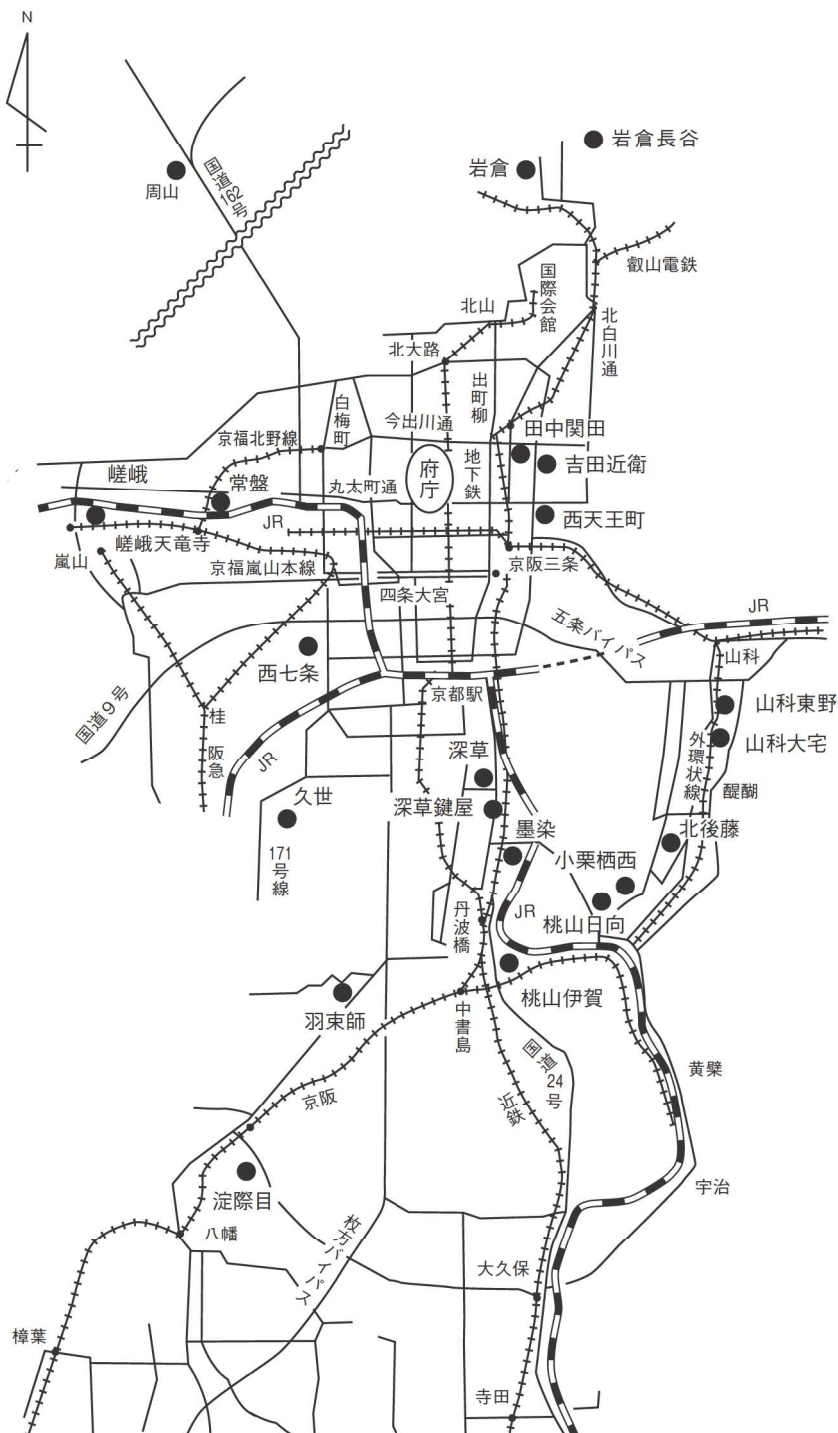
7

主な府営住宅所在地・位置図

●京都市地域

建設年度	団地名	団地戸数	所在地	交通機関
昭和43, 44	岩倉	350	左京区岩倉上蔵町	京都バス岩倉実相院下車、3分
昭和43~45	岩倉長谷	350	左京区岩倉長谷町	京都バス村松集会所下車、北東へ2分
平成元	田中関田	59	左京区田中関田町	市バス出町柳駅前下車、東へ5分
昭和61	西天王町	30	左京区岡崎西天王町	市バス熊野神社前下車、東南へ5分
昭和62	吉田近衛	50	左京区吉田近衛町	市バス近衛通下車、1分
平成4	西七条	31	下京区西七条名倉町	市バス西大路花屋町下車、西へ3分
平成5	山科東野	61	山科区東野南井ノ上町	地下鉄東野駅下車、東南へ12分
平成8	山科大宅	121	山科区大宅打明町	地下鉄柳辻駅下車、東へ10分
平成22, 25	桃山日向	180	伏見区桃山町日向	京阪バス山ノ下下車、5分
昭和41, 42	桃山伊賀	50	伏見区桃山町伊賀	京阪観月橋駅下車、東へ12分 市バス桃山伊賀下車、1分
昭和45~48	小栗栖西	1,630	伏見区小栗栖中山田町	京阪バス小栗栖下車、8分
昭和50, 51	羽束師	225	伏見区羽束師古川町	市バス免許試験場前下車、東へ5分
昭和51, 52	北後藤	540	伏見区小栗栖北後藤町	地下鉄醍醐駅下車、10分
昭和52, 53	淀際目	200	伏見区淀際目町	京阪バス藤和田下車、5分
昭和56, 58	深草鍵屋	70	伏見区深草北鍵屋町	京阪墨染駅下車、西へ5分
昭和59	墨染	41	伏見区深草中ノ島町	京阪墨染駅下車、東へ5分
平成11, 13	深草	96	伏見区深草池ノ内町	京阪藤森駅下車、南西へ7分
平成元, 2	久世	36	南区久世築山町	市バス築山下車、7分
昭和63	嵯峨天竜寺	56	右京区嵯峨天龍寺北造路町	J R嵯峨嵐山駅下車、西へ10分
平成12	常盤	50	右京区常盤窪町	京福北野線常盤駅下車、南へ3分
平成3	周山	18	右京区京北周山町	J Rバス周山下車、10分

主な府営住宅位置図

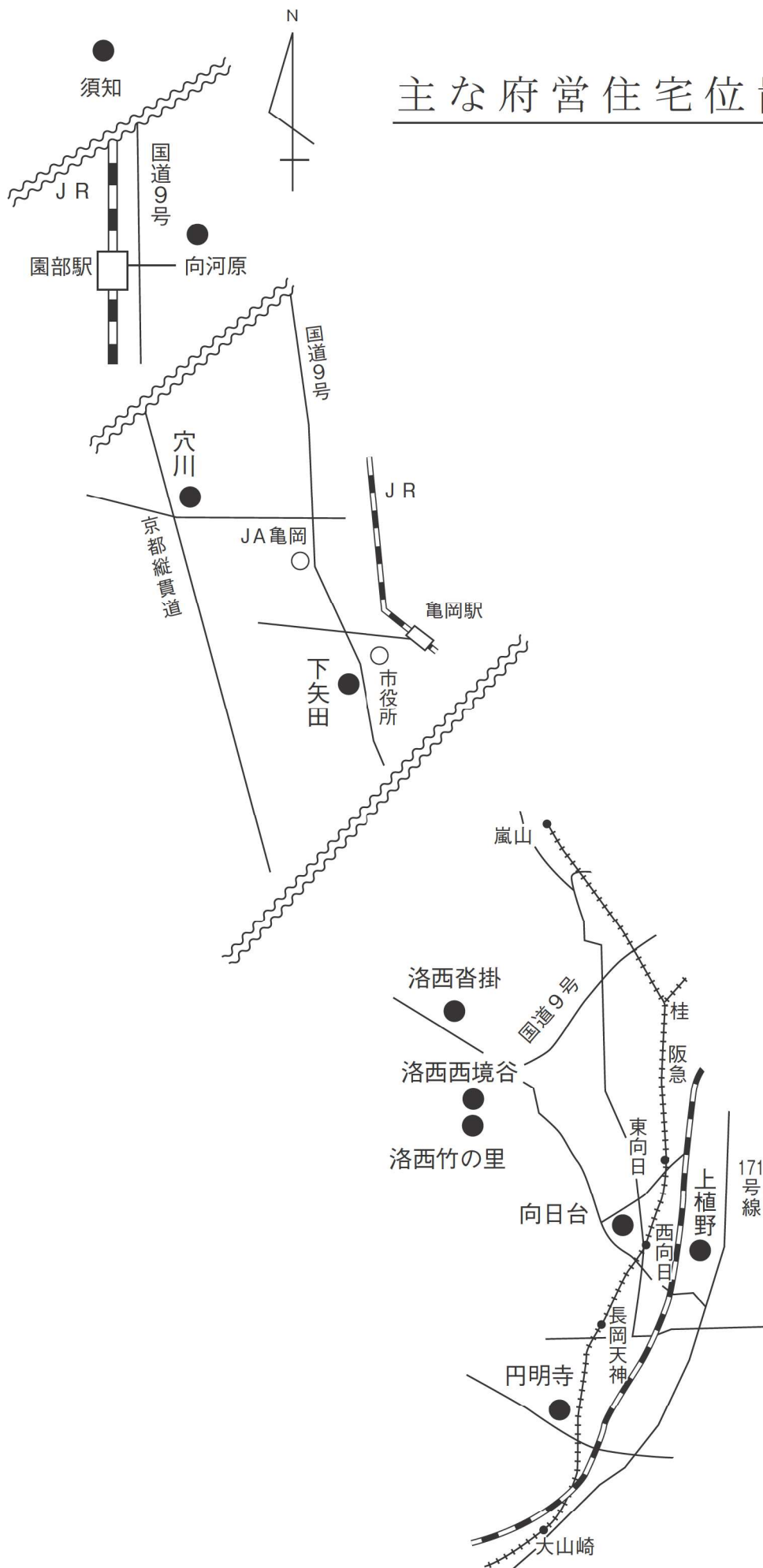


●乙訓・南丹地域

建設年度	団地名	団地戸数	所在地	交通機関
昭和53	洛西西境谷	360	西京区大原野西境谷町	市バス西境谷町3丁目下車、1分
昭和53, 54	洛西竹の里	439	西京区大原野 ^東 竹の里町 _西	同上
昭和57, 63	洛西沓掛	70	西京区大枝沓掛町	市バス・京阪京都交通バス国道沓掛下車、北西へ3分
昭和41, 42	向日台	495	向日市寺戸町・向日町	阪急東向日駅下車、南西へ20分 阪急バス向日台団地下車、1分
平成6, 7, 9	上植野	206	向日市上植野町	阪急西向日駅下車、20分 JR長岡京駅下車、25分
平成8	円明寺	48	乙訓郡大山崎町円明寺	阪急西山天王山駅下車、8分
平成5, 7	穴川	178	亀岡市吉川町	JR亀岡駅から京阪京都交通バス穴川下車3分・西口下車15分
平成5, 6	下矢田	33	亀岡市下矢田町	JR亀岡駅下車、南へ15分
平成15	向河原	69	南丹市園部町小山東町	JR園部駅下車、北東へ10分
昭和49	須知	10	船井郡京丹波町須知	JRバス新須知下車、3分

●乙訓・南丹地域

主な府営住宅位置図



8

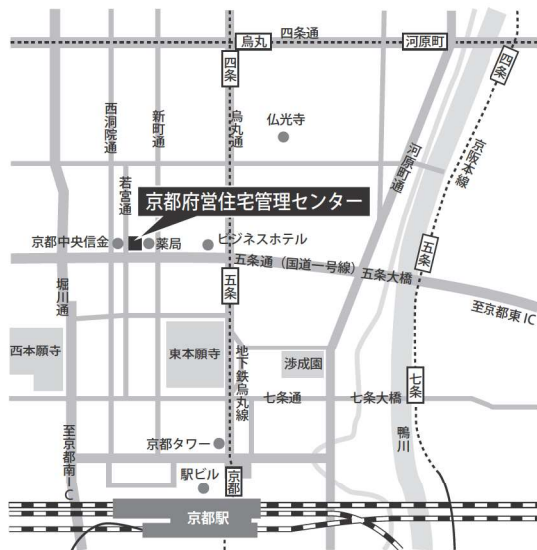
京都府京都市、乙訓・南丹地域 郵送場所及び抽選会場案内図

(1) 郵送先

京都府営住宅管理センター

京都市下京区五条通新町西入る西鋸屋町18番地 トミタビル7階

令和6年11月1日(金)～11月11日(月)



※山城地域の府営住宅の申込は、
当センターではできません。
※多子・新婚・子育て世帯以外の
特定目的による優先入居募集の
申込は当センターではできません。

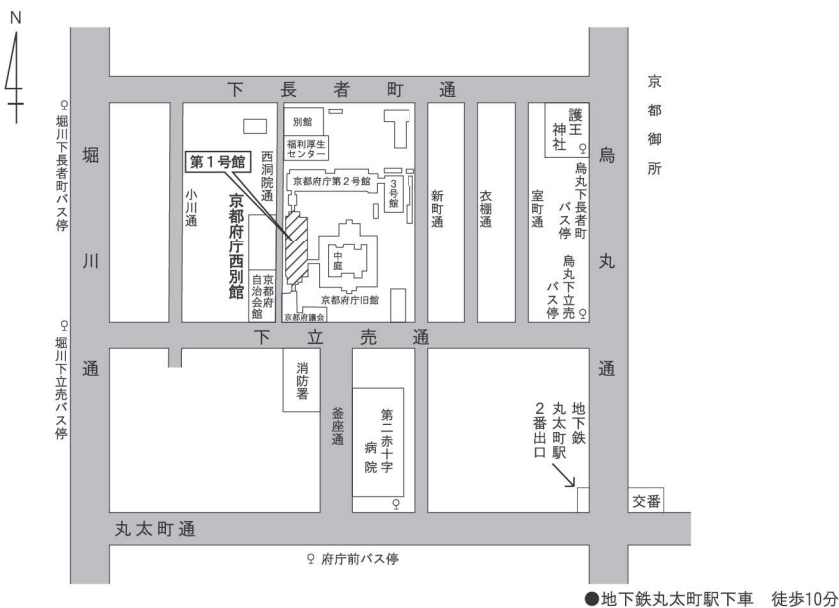
(2) 抽選会場

京都府庁第1号館 1階 府民総合案内・相談センター

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

令和6年11月15日(金)

午前10時30分頃から午前11時00分頃まで(終了時間は前後する場合があります。)



※ 来客用駐車場はありません。

9

申込書の記入例

令和6年11月 一般募集

A 票

府営住宅等入居申込書

京都府知事様

令和6年11月1日

ふりがな じゅう たく た ろう
氏名 住宅太郎

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないこと及び申込者又は同居しようとする親族が現在暴力団員ではなく、府営住宅等入居後も暴力団員とならないことを誓約し、次のとおり申し込みます。

また、入居者資格についての関係機関への照会に同意します。 **アパート名・部屋番号までご記入ください。**

申込者	現住所	〒605-0000 京都市東山区○○○町▽▽▽番地 ■■■マンション◆棟◇◇◇号		携帯電話090-1234-xxxx(妻) 電話075-567-◇◇◇◇	
	ふり氏 がな名	じゅう たく た ろう 住宅太郎	生年月日 (年齢)	昭和51年11月16日生(47歳)	
入居者及び同居親族	勤務先の名称 所在地	住宅供給株式会社 京都営業所 京都市上京区○○○町△△△番地<派遣元>住宅派遣(株)京都支店		電話075-432-☆☆☆☆	
	ふり氏 がな名	続柄	生年月日 (年齢)	性別 職 業 所得額 の別(現在) 備考	
入居者及び同居親族	住宅太郎	本人		男 派遣社員 円 無記入でも結構です。	
	花子	妻	57年12月2日生 (41歳)	女 無職 同居・別居	
	一郎	長男	H18年12月25日生 (17歳)	男 アルバイト (高校3年生) 同居・別居	
	二郎	二男	H21年11月20日生 (14歳)	男 無職 (中学3年生) 同居・別居	
			年 月 日生 (歳)		同居・別居
			年 月 日生 (歳)		同居・別居
現住所の使用関係	自家・借家・ アパート ・間借・同居・UR住宅(旧公団)・公営・その他()				
希望別 (入居を希望する住宅等)	団地番号	団地名	種	別	
住宅困窮理由 (該当する項目に○印を付けてください)	15	北後藤 3DK	府営住宅	特定公共賃貸府営住宅 特別賃貸府営住宅	
	その内容を具体的に記入してください 募集案内書4頁の2に記載の住宅困窮理由を参考にご記入ください。		※ 申込受付 番 号	第 号	

(注) 以下の記載は、省略しています。

(注) ボールペンで記入してください(消せるボールペンは不可)。

給 与 支 払 証 明 書

(京都府営住宅入居申込用)

住 所	給 与 内 訳		就 職 年 月 日	年	月	日	職 種
	基 本 給	給 与 内 訳					
氏 名	給 与 内 訳	給 与 総 額	控 除 額	控 除 税	控 除 額	職 種	
月 別	基 本 給	時 間 外 手 当	時 間 外 手 当	時 間 外 手 当	時 間 外 手 当	時 間 外 手 当	時 間 外 手 当
年	円	円	円	円	円	円	円
月	円	円	円	円	円	円	円
月	円	円	円	円	円	円	円
月	円	円	円	円	円	円	円
月	円	円	円	円	円	円	円
計	円	円	円	円	円	円	円

給与支払日

給与計算日

<記入上の注意>

- 1 ボールペンで記入してください。
- 2 この証明書には、過去1年間の給与(就職後1年に満たない場合には、就職月からの給与)について記入してください。
- 3 後日「賃金台帳」と照合させていただきます。
- 4 訂正箇所がある場合は、当該箇所(代表者印)を押印してください。
- 5 通勤手当等非課税の所得については記入の必要はありません。

上記のとおり相違ないことを証明します。

所在地 電話 名称 代表者
 令和 年 月 日 給与支払者

(印)

※ この欄は記入しないでください。() × 12 + () = ()

給与支払証明書

(京都府営住宅入居申込用)

住所 氏名	就職年月日	年	月	日	職種	給与総額		控除額		控除関係			
						給与総額	控除額	所得税	その他	控除対象配属者の有無等 (該当の欄所に○印)	有	無	老人
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日
 所在地 電話 名称 代表者
 給与支払者

(印)

<記入上の注意>

- 1 ボールペンで記入してください。
- 2 この証明書には、過去1年間の給与(就職後1年に満たない場合には、就職月からの給与)について記入してください。
- 3 後日「賃金台帳」と照合させていただきます。
- 4 訂正箇所がある場合は、当該箇所に訂正印(代表者印)を押印してください。
- 5 通勤手当等非課税の所得についてには記入の必要はありません。

※ この欄は記入しないでください。() × 12 + () = ()

営業実績証明書

(京都府営住宅入居申込用)

住所	氏名		営業開始年月日		年月日		業種
	姓	名	年	月	日		
月別	総収入金額 (A)	必要経費総額 (B)	必要経費内訳	所得総額 (A)-(B)		控除関係	
年	円	円	その他	円	円	有	控除対象配偶者の有無等 (該当の箇所に○印)
月						無	老人控除対象配偶者
月							特定
月							老人
月							その他
月							特別
月							その他
月							寡婦
月							ひとり親
計							

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日
住所 (名称)
氏名

印

<記入上の注意>

- 1 ボーナルペーンで記入してください。
- 2 「所得総額」欄は、所得税法第27条に定める総収入金額から必要経費を控除した金額（税、社会保険料等を控除する前の金額）を記入してください。
- 3 この証明書には、過去1年間の実績（営業開始後1年に満たない場合には、営業を始めた月からの実績）について記入してください。
- 4 後日台帳と照合させていただくことがありますので正確に記入してください。

※ この欄は記入しないでください。 () × 12 + () = ()

(※単身の方のみ記入してください)

自 活 状 況 申 立 書

1 現在の生活状況

(1) 現在の住居は(該当する番号を○でかこんでください。)

- ①自家 ②借家 ③アパート ④間借 ⑤同居 ⑥UR住宅 ⑦公営住宅
⑧その他()

(2) 今住んでいる住居の階層は(該当する番号をかこんでください。)

- ①1階 ②2階 ③3階以上

(3)同居している人は

氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢

(4)障害について(該当する番号を○でかこんでください。)

申込者(あなた)に障害が
①ある 障害の程度 身体・精神・知的()級 障害の内容()
②ない

(5)生活について(該当する番号を○でかこんでください。)

買物等 外出する用事は	①1人でしている ②()に頼んでいる
身のまわりのことについて	①1人でしている ②()に頼んでいる

(6)現在受けている医療(訪問看護、通院、服薬、急に持病の症状が出たときの方法など)について、その具体的な内容をご記入ください。

()

2 府営住宅に入居した場合の生活状況

(1)日常生活の状況について(できる、できないのどちらかの欄に○をつけてください。)

区 分	できる	できない	介助の有無
①炊事は自分でできますか			有 ・ 無
②買い物は自分でできますか			有 ・ 無
③食事は自分でできますか			有 ・ 無
④排便は普通のトイレで1人でできますか			有 ・ 無
⑤入浴は自分でできますか			有 ・ 無
⑥掃除、洗濯は自分でできますか			有 ・ 無
⑦住居の出入りは自分でできますか			有 ・ 無

(2)(1)で「できない」とした項目について、それをどのように補う予定ですか。具体的に記入してください。

介助者氏名 又は 名称		
住所・所在 及び連絡先		
介助の項目を○でかこ んでください。 その他があれば記入し てください。	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ その他 ()	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ その他 ()

以上の申立のとおり相違ありません。

また、京都府営住宅管理センター、乙訓・南丹府営住宅管理センターが単身入居の入居資格の審査を行うに際し、本申立書、応募書類及び面接等で知った事項について、関係行政機関に提供することに同意します。

令和 年 月 日

氏 名

申込書

申込書

民間賃貸住宅等への入居支援のご案内

京都府居住支援協議会では、住宅確保要配慮者（高齢者、子育て世帯、障害者、低額所得者、被災者などの住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため次のような制度があります。

①高齢者等入居サポーター

民間賃貸住宅の貸主や民間賃貸住宅への入居を希望する高齢者等に対し、各種制度の情報提供や助言を行う宅地建物取引業等の従業者をサポーターとして登録しています。

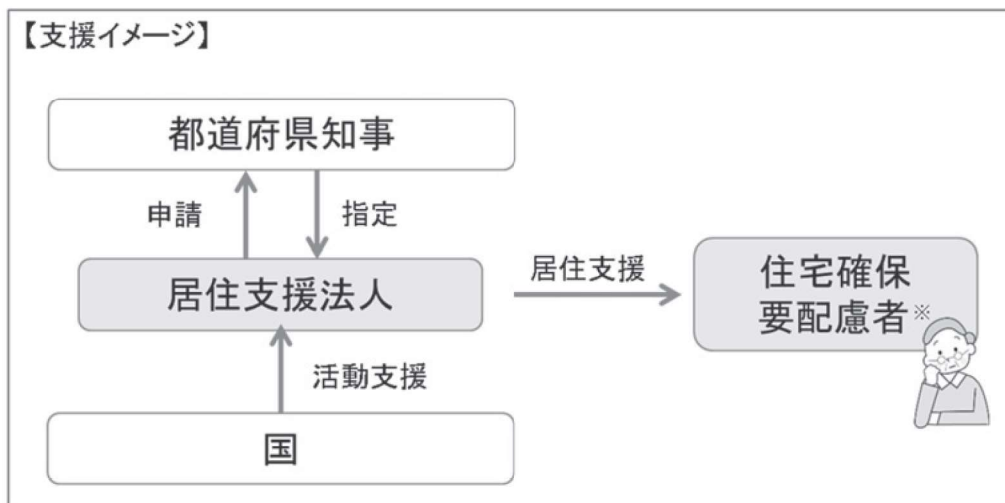
☞連絡先はこちら（高齢者等入居サポーター名簿をご覧ください）

<https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/kyjyusienkyougikai.html>



②住宅確保要配慮者居住支援法人

住宅確保要配慮者に対し、家賃債務保証、賃貸住宅への入居等に関する情報提供・相談、見守りなど要配慮者への生活支援を行う法人を指定しています。



※高齢者、障害者、低額所得者、被災者、子育て世帯等、住宅の確保に特に配慮を要するもの

☞連絡先はこちら（「居住支援法人をお探しの方へ」をご覧ください。）

<https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/safetynet/legal.html>



高齢者等入居サポーターや居住支援法人の名簿を御希望の方や、制度の詳細についてお知りになりたい方は京都府建設交通部住宅課（075-414-5358）にお問い合わせください。

